

法律相談センター便り（出前法律講座を行いました。）

平成 27 年 7 月 16 日（木）に、柳川市大和公民館において出前法律講座を実施しました。

当日は約 42 名の方が参加されました。

講演したのは福岡県弁護士会筑後部会の中村愛弁護士で、「遺言書のすすめ」について講演しました。

相続とは誰にどんな風に行われるのかといった基本的な事から、相続の際に生じる問題点や遺言書作成の際に気をつけることを紙芝居を用いて説明しました。受講生の方々からは積極的に意見や質問も出て有意義な法律講座とすることが出来ました。

今後も、地域に密着した活動を行う法律専門家として、市民向けの法律講座を積極的に実施していきたいと考えています。

